

第3回多摩区区民会議

日時 平成25年2月12日(火) 18:00

場所 多摩区役所 11階会議室

出席者：委員・・・安陪修司、荒井精一、石橋吉章、岩崎宏政、大津努、国保久光、
小塚千津子、辻野勝行、戸高仁子、西山英子、配島裕美、原田
弘、藤原司、細埜隆己、本多正典、吉田輝久

：参与・・・井口参与、河野参与、露木参与、橋本参与

：区役所・・・池田区長、土谷副区長、区民サービス部：高橋部長、保健福祉セ
ンター：林所長、石戸副所長、こども支援室：池田室長、道路公
園センター：佐藤所長、危機管理担当：佐野課長、森田課長補
佐、総務課：布川課長、企画課：門間課長、井川担当係長、櫻井
担当係長、奈良職員、古谷職員、上野職員

傍聴者：3名

第3回 多摩区区民会議

日 時 平成25年2月12日（火）午後6時

場 所 多摩区役所 11階会議室

午後6時1分開会

1 開 会

司会 お待たせいたしました。本日は、お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。定刻を若干過ぎておりますが、第3回の多摩区区民会議を開催したいと思いますので、大津委員長、よろしくお願いいたします。

大津委員長 こんばんは。大津でございます。8月並びに11月に続きまして、本日が第3回目の区民会議となります。言われますところの三寒四温も過ぎまして、若干春の足音が近づいた今日この頃かなと思います。本日は寒いですが、この間、コミュニティ部会並びに自然災害部会の部会員の皆さん、いろいろと協議、審議を重ねていただいております。本日はその報告と同時に、忌憚のない意見交換、審議をお願いしたいと思います。

では、ただいまから第3回の区民会議を始めます。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、事務局から本日配付の資料の確認等々、事務連絡をお願いいたします。

事務局 事務局から会議公開制度の説明からさせていただきます。区民会議は本市の審議会等の会議の公開制度が適用される会議に該当しております。したがって、本日傍聴及びマスコミの取材を許可しておりますのでご了承ください。

なお、本日の傍聴者の方々へのお願いでございますが、受け付けの際にお渡ししました注意事項をお守りくださいますようお願いいたします。また、会議につきましては、会議録を作成し公開することとしておりますので、会議終了時まで録音させていただきますのでご了承ください。

なお、区役所の記録及び市政だよりや区ホームページなどへの広報用として会議の様子を写真撮影させていただくことがありますので、ご了承くださいませようあわせてお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。第4期第3回多摩区区民会議次第がまずございます。1枚めくりますと、資料1としまして区民会議委員名簿、その次に区民会議の座席表、その次に資料3としましてコミュニティ部会検討経過、その次にA3のコミュニティ部会検討用フローシート、その次に、5ページになりますが、資料4としまして自然災害部会検討経過、6、7、8ページとA3ですけれども、自然災害部会検討用フローシートがございます。

次に、資料5としまして、9ページ、多摩区区民会議フォーラムについて（案）、

区民会議フォーラムの過去の開催概要がございます。

11ページですが、A3の第3期区民会議の委員からのアンケート、その次としまして、12ページですが、資料6としまして区民会議ニュース第2号概要を載せています。

その次に、13ページですが、資料7としまして区民会議開催スケジュール。

参考資料としまして、区民会議ニュース第1号、1月に発行しているものですが、お手元に配付しています。区民会議委員の皆様につきましては以前配付させていただいておりますので、きょうは割愛させていただいております。

その次に、最後になります。参考資料2としまして、川崎市総合都市交通計画（案）市民説明会のご案内を配付させていただいております。本日配付の資料は以上になります。資料の不足等ございましたら挙手等でお知らせいただければと思います。

事務局からのご案内と配付資料の確認は以上となります。ありがとうございます。
大津委員長 皆さん、資料の欠落等ございませんか。よろしいでしょうか。

2 議 事

(1) 部会での審議状況と意見交換

- ・コミュニティ部会
- ・自然災害部会

大津委員長 それでは、次第に沿いまして、2 議事に移っていこうと思います。

まず、(1) 部会での審議状況と意見交換、コミュニティ部会並びに自然災害部会の2つでございます。

初めに、コミュニティ部会、辻野部会長から報告、説明をお願いいたします。

辻野委員 それでは、委員長から指示がありましたので、コミュニティ部会の審議状況の進捗、経過について報告させていただきます。

コミュニティ部会では、名簿をご覧になっていただいたらわかりますように、大津委員から国保委員、小塚委員、白井委員、私、戸高委員、西山委員、新田委員、本多委員、松本委員、さらに石橋副委員長に入っていただきまして、検討を進めてまいりました。

まず、コミュニティ部会全員から現状と多摩区の抱えている課題について、それぞれランダムに意見を出して、12月5日、第1回を開催いたしました。その結果、第1ステップとしては、1つには現状の把握、2つ目にはかかわりの場、あるいは関係とか絆づくりの場、場同士の連携という2つの視点からアプローチしていこうという流れになりました。そういう中から、この下に書いていますように地域コミュニティの再生・復活という点で、地域との関係が薄い人たちが気軽に立ち寄ったり、出会う

場・機会をつくることが求められているにもかかわらず、地域の中での絆、人々のかわり合い、助け合いの関係が薄れてきているということで、地域コミュニティの再生・復活が1つのテーマだということになりました。

2つ目は、先ほど申しあげましたけれども、町内会・自治会のイベント、地域祭り、健康体操等人が出会える催しの情報が把握し切れていない。区内のイベント一覧ポスターや冊子をつくって交流が進む、あるいは既にある場との連携、こういう周知徹底を図ることによって絆の深まりができるのではないかという2点を大きなアプローチのポイントとして結論というか、そういう流れに至りました。こういうことから、10人のメンバーに石橋副委員長に入ってもらってコミュニティのイメージの共有を図っていかうではないかというのが第1回の審議の結論です。

もう1つは、2つ目の絆づくりの場、あるいは場同士の連携という点からアイデアを出していくためには、まずそういう場の視察が必要ではないかということで、こども文化センターの空き時間状況調査も必要だということ、1月16日午後は中野島こども文化センター、菅こども文化センター、1月17日午後は三田こども文化センター、錦ヶ丘こども文化センターを視察して、みんなでその場の雰囲気というか、そういう状況を把握するという形になりました。

次に、こういう流れを受けて、第2回部会を1月28日18時から19時40分。第1回部会を振り返り、課題解決に向けての方向性、課題解決策等を論じるには、課題の現状を把握し、その原因、理由、背景等を把握、分析する必要があるという問題の認識から、その意見交換、その課題の原因分析への忌憚のない意見交換を行うということを中心に、1月28日は議論を進めました。

その結果、詳細は4ページ、現状、①人々の地域との関わり、②地域参加の仕掛け。課題、①地域に出てくる仕掛けづくり、②コミュニケーション能力をはぐくむという中で詳細は書いていますけれども、大きなまとめとしては3ページ、定年退職者を地域に参加させる工夫、定年退職者の能力を地域で生かしてほしいが、退職まで地域との接触が少なかったため、なかなか地域に出るチャンスがない人が多い。地域に出てきやすくする工夫が必要だ。あるいは、子どもたちは自由に使える時間が少ない。塾や習い事が多く、子どもたちが自由に使える時間が少なくなっている。イベントや地域行事へ参加する子どもが年々減少している。出会いのチャンスから地域活動が広がる。地域で行われている環境活動を偶然のぞいたことから、環境NPOの活動を熱心に継続することになった人たちが多く。活動に触れる機会があれば参加する人が出てくる。これは成功事例としてです。出会いから地域活動につながるチャンスが生まれる。あるいは時間とキャリアのある定年退職者をターゲットに、地域に出ていくチャンスづくりに取り組むことが必要ではないかという原因分析とその結果の結論がこういう形にまとまりました。

なお、ここで部会の目的ですが、先ほどの4ページのまとめの現状と課題を読み解く形でまとめてみますと、絆づくり、関係づくりのキーワードとして、やはり区民の集いの機会、チャンスづくり、仕掛け、そして場所と人の4つの多面的な視点から検討を深めるという意味で部会の目的を、先ほど区民会議ニュースの話がありましたけれども、区民会議ニュースではとりあえず、コミュニティ部会のテーマのところ「人とのつながりを深める方策づくり」という形にしておりましたけれども、3ページの区民会議部会の目的のところ「顔の見える地域に根ざした『絆』を構築する」という形にいたしましたので、この点についてもご報告させていただきます。

私からの現状、検討経過の報告については以上ですが、松本副部長が来ていないので、委員の方で補足する点があればお願いしたいと思います。私からは以上です。

大津委員長 委員からの補足はないようです。ただいまの報告につきまして、各委員から忌憚のないご意見なりご指摘とかございましたら、ご発言をお願いいたします。ただいまご報告ございましたように所期の目的が少し方向を変えてということで、今日まとめた提案でございました。「顔の見える地域に根ざした『絆』を構築する」ということを目的にして、これから審議、展開をしていこうということでのご提案でございます。昨今、絆という言葉が非常にいろいろとなっておりますが、本当に地域においては絆づくり、顔の見える関係、町連等でも言われていることと思いますが、コミュニティ部会でもそこに観点を当てて、これから展開するというご提案でございます。

皆さんから、ご意見いかがでございましょうか。——それでは、区民会議として、コミュニティ部会の検討の方向性は、本日の報告、提案をもって進めていくということでご確認をいただければと思います。よろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

大津委員長 では続きまして、自然災害部会、荒井部長、報告をお願いいたします。

荒井委員 自然災害部会ということで、先ほどコミュニティ部会から各委員のご紹介がございましたけれども、名簿に載っておりますメンバーで進めさせていただいております。

第1回の部会が12月3日でありまして、部会の委員の方からさまざまな意見をいただきました。特に自然災害ということで、資料4の5ページにございますけれども、特に大きな項目として大学との連携。多摩区には3大学ございまして、約2万4000の方が学んでいらっしゃるということで、特に町会等もそうですけれども、さまざまなところもそうですけれども、高齢化する中で大学の学生の方々が非常に若い方であるために、災害が起きたときに避難する側ということだけではなく、一緒に住民とともに学生の方も助け合いの仕組みができたらいなという皆さんの共通した思いがありました。また、寮等に住んでいる学生をということで、その2万4000名のうち、全部ではないんですけれども、約3割が地域住民として多摩区内に居住されている、ま

た、その学生の方々が避難所等の担当とか、いろいろな形で助け合える方であったらいいなという話がありました。

また、隣近所での助け合いの体制づくりということで、やはりいざというときには隣近所が一番助け合える体制ではないかなということで、その辺をどういうふうにしていけばいいのかという意見がございました。また、その中で、特に家族防災会議、隣組防災会議というような、本当に一番近くの方々と、しっかりいざというときにどうすればいいかという話ができるということで、それを開催していくことはどうだろうかというようなことで、次のページの検討用フローシートに大きくありますけれども、「いざという時に助け合える体制づくり」というところを1つのポイントとして話し合いができました。その中に12月3日の委員間の防災に関する情報を統一するために「自然災害勉強会」を開催するということがございまして、皆さんいろいろな専門の方であったり、また、それぞれの知識をお持ちの方々でありますけれども、いわゆる公助、共助というところが実際にどういうふうになっているのかをしっかりと共通認識として勉強会を開催したほうがいいのではないかと意見がございまして、その下にあります1月17日に「自然災害勉強会」を持たせていただきました。多摩区役所危機管理担当の方から、川崎市及び多摩区の防災に関する取組ということで約2時間ご説明いただきまして、また質疑等もしながら、私などはかなり知らないことがいっぱいありまして、実際にいろいろな災害マップを見ますと、ああ、こんなところがこうなんだということが非常によくわかりましたけれども、その中で「川崎市の災害対応について～その概要」ということで、1 川崎市の地域防災計画と多摩区地域防災計画について、2 個別の施策について 自助として・共助として・公助としてということで勉強会を持ちました。

それを受けて、1月25日に第2回の部会を行いまして、内容的には、6ページ、7ページ、8ページにありますとおり「いざという時に助け合える体制づくり」ということで、大きく3つ、情報の周知、避難所の運営・設置、その他ということで意見としてはあったかなと思うんですけども、情報の周知ということで、自助の内容・必要性、共助の仕組み等に関する情報が周知し切れていないのではないかと。また、情報が伝わっても、具体的に組み立てていない人もいます。特に「いざという時に助け合える体制づくり」ということで、行政または自治会・町内会等の公助と共助という部分がございますけれども、その中で、いざというときには、最初の3日間は、自助、共助が非常に大事なのではないかとという部分。そういうことで、このところには自助、共助がございます。

また、避難所の運営・設置ということで、避難所の担い手の高齢化、避難所運営会議・ネットワーク会議等の活動が避難所によって温度差がある。この辺も問題点として非常に出ました。また、区割り、立地条件、収容人数等に課題がある避難所もあ

る。

その他として、災害の記憶（過去に起こった災害の被害状況等）を記録し、これもしっかり学んでいくことが非常に重要であるとか、大学・高校、企業・事業所等との連携が必要であるという意見が出ました。

以下、6ページから概要的に説明させていただきます。大きく自助、共助ということで、6ページが自助で、7ページ、8ページが共助で、その現状と課題ということで書いてございます。特に打ち合わせをしていく中で自然災害ということで、地震による災害と水害等もあるわけなんですけれども、特に検討していく中で震災を中心に検討していく必要があるのではないかとという意見がございました。また、自助、共助ということで、震災が起きるまでの準備と震災が起きた以降、どういうふうにしていくかということで、またこれも切り口が違うところなんですけれども、自助、共助といっても、そういう側面があるということで、現状と課題ということで議論をさせていただきました。

自助については、現状として①防災意識、それぞれ皆さんが準備をさせていただいている冷蔵庫や棚の転倒防止とか、3日分の水を確保されているとか、そういうこともあるんですけれども、ひとり暮らしの高齢者の方などは転倒防止をすることも非常に難しいのではないかとか、また、最低3日間の食料と飲料水は、各家庭で確保することを推奨しているが、実際にはできていない家庭もあるのではないかと。この辺も実際の調査と具体的にどういうふうにするかということもあるわけなんですけれども、また、②情報の周知ということで、川崎市のほうで防災啓発についての小冊子「備える。かわさき」とか「洪水ハザードマップ」等、初版としては町内会を通じて配布されたんですけれども、その後は全戸配布はされていない。また、避難経路を含め、指定されている避難場所、防災に関係する情報を知らない人が多いのではないかとという現状がございます。

それに対して、課題として、①防災意識で、災害に対して関心があったとしても、避難訓練には、町内会・自治会役員以外の一般区民の参加が非常に少ないということですね。やはりもっと大勢の方に参加していただける工夫づくりが必要なのではないかと。また、その他、懐中電灯などを持って歩くことが非常に望ましいけれどもということがありました。

②情報の周知ということで、特に「備える。かわさき」の中に液状化のマップ等いろいろなものがあるんですけれども、配布されたとしても自分のところが具体的に危険なところなのかどうなのか、わかりにくいとか、特に公開されている資料については、川崎市のホームページからダウンロードできるということなんですけれども、ダウンロードできる環境にある方、ない方ありますし、そういう資料があるということが余り知られていないようだ。町内会等を通じて資料が配布されているけれども、いざ

というときには手元にないというようなこと。その次の液状化、上水道の漏水、がけ崩れ、集中豪雨・ゲリラ豪雨といった項目について、トータルで情報を見ることができないというのは、それぞれのマップごとにはなっているんですけども、いざ、自分のところにどういうふうにそれらの情報がトータルとして、じゃ、自分のところはどういう状況なのということが見ることはできないという意味です。防災に関するさまざまな団体・組織があるが、それらがどのような活動をしているか、余り知られていないようだ。もう1つ、災害情報は、市、警察署、消防署、各種団体、町会にどのように伝わり、これらの組織がいかに情報を1つにして連携をとるかということが非常に重要ではないかということで、一応自助の項目としてこのような意見がありました。

次の7ページの共助ですけれども、共助の体制の現状として、①自主防災組織として、町内会・自治会が稲田地区に55、生田地区に75組織されています。②大学との連携で、特に明治大学地域産学連携研究センターに備蓄倉庫を設けられて、毛布など災害物資を備蓄しているようなこと。③援護が必要な人への支援ということで、実際にいざというときに安否の確認ができなかったということです。④区内事業所との連携ということで、九都県市の首都圏防災ネットワークでは、帰宅困難者を対象とし、コンビニやファミレス、ファーストフード店などと協定を結んでいる。多摩区には防災協力事業所として、12事業所が登録し協力関係を結んでいるということで、ここに書いてあるとおりの現状です。

それに対して、課題として、①自主防災組織ということで、ひとり暮らしの方等で町内会に加入していない、また、自治会がなく、マンションが独立している組織の場合ですけれども、災害時の支援や安否確認が難しいのではないかと。町内会・自治会の役員は高齢者が大変多くなっている、いざというときに即戦力としてどうなのかと。60歳前の方までは仕事が非常に忙しくて町内会でなかなか活動できないという問題があります。避難訓練等を積極的に実施するなどして自主防災組織がよく機能しているところと、そうでないところの差があるということです。

②大学との連携については、実際にこれからしっかり検討できればいいのではないかとありますが、課題としてはここにあるとおりです。

③援護が必要な人への支援ということで、町内会・自治会が支援の中心になるが、高齢者が多くて、1つの町会が複数の避難所の運営を抱えると大変であると。避難所と町会・自治会が1対1では当然ないので、この辺が運営的にいろいろ課題がある。高齢者や要援護者を助け出せるのは隣近所の人しかいない。その意識づけができていない。個人情報などを過度に意識するなどの要因により、災害時要援護者支援制度への登録者がなかなか増えていないという問題があります。また、災害時要援護者支援制度に障害のある人も登録できることを、高齢者は民生委員などとのつながりから知って

いるが、一般の人はあまり知らない。この辺についても、どういうふうに周知していくかという課題があると思います。

④区内事業所との連携ということで、先ほど現状でありましたけれども、この辺でより連携体制をとることを検討していく必要があるのではないかとということがございました。

次の8ページは2. 避難施設の現状と課題ということで、現状のほうですが、①避難所、小中学校が避難所として、区内には21の避難所がありますと。特に区境の地域は隣の区のほうに避難所が指定されている場合があるということで、この辺についても認知度を上げる必要があるのではないかとということです。

②避難場所について、一時避難場所と広域避難場所があって、それらについてどういうふうにしっかり意識があるかということなんですけれども、特に菅地区には、緊急時に避難場所として指定されている農地が多くあって、川崎市民防災農地登録制度では、農地を個人が登録し一時避難場所として利用できるようにしているという現状がございます。

3. 物資等の備蓄について、避難所等に備蓄倉庫が設置されているわけですが、これについては近所の避難所と融通し合うような体制になっています。避難所に対して支援物資の輸送がなされ、避難所が配付所になる。小学校の空きスペースなどを利用して災害物資を備蓄しているということですが、平成27年度には、すべての避難所で備蓄倉庫が整備される予定であるということで、この辺がまだこれからの部分が結構あるということです。町内会・自治会は、近隣の公園等に防災倉庫を設置し、独自に備蓄を行っているところもございます。

4. 地震以外の災害についてということで、特に二ヶ領用水からの浸水対策が重要である。大正の地震のときは登戸小学校一帯が液状化し浸水した。明治43年の大洪水では多摩川が決壊し、1メートルの高さの水がなくなるまでに1週間かかったというようなこと。また、住宅密集地では壁と壁の間が通れないところもあり、密集地に対する火災対策が必要だというような現状がありますということで、それに対する課題ということで、今の現状がほとんど基本的な課題になっているわけですが、それぞれこのような項目がございます。一応そういう方向で自然災害部会として検討させていただいております。

細莖さん、何か補足するところなどありますか。

細莖委員 いや、特にないです。

荒井委員 各委員の方、いかがでしょうか。補足するところがあればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

大津委員長 各委員からの補足はございませんね。——それでは、先ほどのコミュニティ部会並びにただいまの自然災害部会、両方共通で構いませんので、せっかく本会議に

ご出席いただいておりますので、各委員からの感想でも結構です。何でも結構ですから、ご意見とか、あるいは両部会の報告の中で、気づかれていないけれども、こういうことがあるよというようなことがございましたらご発表願いたいと思います。

最初に、私が口火を切らせていただきます。特に自然災害部会で大学との連携がございました。多摩区内で大学といいますと、大体生田地区となります。宿河原方向、堰方向には大学はありません。行政の立場を利用させてもらうんですが、私、多摩区こども総合支援連携会議にも参加させていただいておるんですが、そこには小中高校の校長が出席されます。たまたま今年度は向の岡工業高校の校長が代表で来ておりますが、その向の岡工業の校長が地域コミュニティに関する地域でのお祭り等々のときに大いに高校生を使ってくださいと。災害時は、どちらかという、大学生よりも高校生は地元の方が意外に多いからということです。高校生ですから、危険なことはさておいて、何か有効利用の場面があればどうぞ使ってくださいと校長会でも会話をしておりますという発表がございましたので、両部会ともそれも参考にされたいかがかと思えます。僭越ですが、申し上げました。

では、安陪さんから順番に。

安陪委員 私は自然災害部会でいろいろ皆さんとご一緒に研究させていただいているんですけども、今委員長が述べられたように、どれ1つとっても、簡単なようなんだけれども、根をちょっと掘り下げていくと非常に深いものがあって、一長一短に解決するのは難しいなとつくづく思っているんですけども、要は一番最小単位の町会の組、町会、そのあたりといかにコミュニケーションを平常保っておくか。それとまた、うちは商人ですので、そういう商店関係とのつながりでいろいろな催しをやって、人を集めると、ふだんいないのに、こんなに人が集まるのかというような実態が多摩地区では見られるんです。ですから、それぞれの組織に属されている方が、まず、身の回りの話し合いをすることによって、その輪をできるだけ広げることが平時における災害等に関する一番手っ取り早い情報の共有化につながるのではないかなと感じました。

荒井委員 阪神・淡路大震災のときに約8割の方が隣近所に助けられたという話があるそうでございますけれども、そのために隣近所がしっかり話し合いができればいいんですけども、それが非常に難しい問題だなと感じています。ぜひそういうことができるような「いざという時に助け合える体制づくり」を何とかしてつくっていただきたいと思います。

岩崎委員 私は多摩区・3大学連携協議会で参加させていただいているんですけども、先ほど委員長からもお話がありましたが、大学の場合は、今まで部会でもお話をさせていただいたんですけども、例えば3・11のときのように、3月11ですと、本学の場合、春季休業という形で、次の年度まで長期休暇に入っているという時期に災害

が起きた関係で、通常7700名ぐらい在学しているんですけども、その中で帰宅困難者ということで夜を明かしたのは170名から180名というのが実際の数字でした。なので、要は平常の授業が行われている時期とか、どういう場面で災害が起きるかというところで、かなりできることがかわってくる。これはもう区民の皆さんと協力してという要望もこの会議に出て非常に、区民の皆さんからこういうことを期待されているんだというのを具体的にうかがい知ることができたので、それはそれですごく参考にはなったんですけども、どういう時期に、どういう局面で災害に遭うかどうかで、できることはかなり変わってくるなというのを、改めてこの会議の中で認識させられたというのがまずは実感です。その中で、地域の皆さんからの要望に応えつつ、どういことができるのか、今後もう少し詰めていければいいのかなと感じたところでございます。

国保委員 今の自然災害部会の問題で、現状というのが8ページにございますけれども、いろいろな検討をされたと思いますけれども、恐らく人間の心理としては、今のところ地震だと思うんだよね。津波、洪水等々よりも、前にもお話がありましたけれども、多摩区ではまず地震。一瞬恐怖感でみんな凍りつくという静止、医者では精神神経麻痺状態と言っているんですけども、そのときに意外と、怖いんですけども、体はちょっと固まっていますけれども、頭はよく動いているんです。これが非常に不思議な状態で、怖いけれども、頭は回転しているというのが恐怖を感じたときの一瞬の心の問題なんです。

そうすると、私は、一番最初にだれでも考えるのはやっぱり避難場所。ここでは避難所と避難場所というふうに検討されていますけれども、大体小中学校なんかが多いんですけども、そのほかに農地であるとか、そういうふうに指定された場所があるということを知らない人が意外と多いのではないかな。何よりも先に避難所に駆けつけて、避難場所に移動するにしても、恐怖の中でも頭の中身は回転していますので、何かあれば、どうしようもなければ避難所に行くということは第一にあると思いますので、そここのところのPRといいますか、周知を、一時避難場所とか、広域避難場所とか、いろいろあるようでございますけれども、最初の避難場所をしっかりと改めて市民に周知しておく。そこに行ったら、その後のいろいろな問題は、ここへ行ったらどうか、こういう対処をしたらどうだということになりますので、災害が起きたときの最初の避難所をしっかりと我々が知ることがいづれにしても大事かなと、ざっと今、お話を聞いて感じたところでございます。

小塚委員 コミュニティ部会では、こども文化センターさんとかの見学に行かせていただいて、今の状況とかのお話を伺いました。実際子どもの部分と老人の方が一緒に何ができるかということで、何名かと見学させていただきました。

それと、自然災害部会で一緒に勉強させていただいたんですけども、その後、国

連の研修会に行かせていただいて、今、国ではスフィア・プロジェクトというのを検討しているそうです。人道支援ということで、子どもも大人もお年寄りもということで、実際何が必要なのかというところの話し合いをされていて、水とか女性の問題というのがいろいろと出てくるそうなので、それも検討の中に入れていただけたらありがたいと思います。

辻野委員 私はコミュニティ部会なのですが、自然災害部会の共助、自助のお話も聞きながら、結局、そういう安全・安心という部分もコミュニティというか、絆がきちりどでき上がっていけば、多分両方が目標を貫徹できるような流れができるのかな。そういう面では、自然災害部会の自助、共助という部分とコミュニティ部会の「顔の見える地域に根差した『絆』を構築」という両方が相まって、地域の絆というものさえできるネットワーク。そういうものの仕組み、仕掛けを両方で検討しながら、共有する流れを理想としては構築していける。そうすることによって、多摩区のまちづくりと多摩区の活性化と多摩区の今後の安全・安心というまちづくりの方向に進んでいけるのではないかという考えを、お聞きして強くしました。

西山委員 今、私も自然災害部会のいろいろな意見を聞いて、コミュニティ部会も隣近所、顔が見えるようにという話も結構出ましたし、突き詰めていけば、今、辻野委員が言いましたように、自然災害部会も、コミュニティ部会も、とどのつまりは隣近所が一番大事みたいになってきますから、やっぱりこれから高齢化社会になってきますし、隣近所は何する人ぞではないんですけれども、隣の人がどうしているのかが大事なのではないかなと思っています。結局災害が起きたときには、まず隣近所に助けていただくということもあるだろうし、コミュニティでも、年寄りがうちの中にばかりいてはいけないから、じゃ、隣近所でちょっと力をかけて外へ出ようというふうに言われればいかなと思うと、やっぱりそこへいくと、コミュニティにしても、自然災害にしても、地域、隣近所が一番大事なのではないかなと。今つくづくそういうふうにおもっています。

配島委員 途中から失礼したんですけれども、コミュニティ部会としては顔の見えるつき合いだとか、そういったコミュニケーションの能力と言うとちょっとおこがましいんですけれども、苦手な人たちがいるとか、出不精になってしまっている人たちがいる。その人たちがみずから進んで出てきてくれたらいいなという思い。そういうふうにしてつながることによって、災害は来てほしくはないんですけれども、いざ、そういうことがあったとき、お互いに近隣で助け合い、集まったところでも、もしかしたら1人でも、2人でも顔見知りの人がいたら、少しは違うのかな。また、そういうふうにだれとでも協力し合えるような性格というか、そういう能力を少しでも身につけることができれば、そうした場所でもまた違った協力関係だとか共助も進むのではないかなと私も思います。

原田委員 今いろいろお聞きいたしましたけれども、情報の徹底というんですか。これは町会・自治会でもやってはいるんですけども、配布したところが留守だったり何だりしますと、そこを飛ばして、その先のところへ回覧板を回したりというようなことで、意外と地域で、例えば役所から来たものが徹底されないでいることが多々あるんですよ。ということは、暮れに子ども会でもちつきをやるのに、その回覧板が回ったとか、回らないとか、結構言い合いがあるんですよ。そんなことがあると、地域でいろいろ見届けてあげて、あそこには子どもさんがいるからというようなことで、ちょっと声を添えてあげれば一番いいんでしょうけれども、今の世の中、皆さんが忙しい生活をしていられるので、わかってはいるんですけども、忘れてしまったとかいうようなこともございましたりするんで、とんでもないほうから声がかかってきましたとかいう話もあるので、皆さん情報がわかっているようだけれども、わかっていないことが多くあります。だから、どうやったらいいのか、よくわかりませんが、先ほどどなたかが言われていましたけれども、隣近所にどなたが住んでいるかみたいなものもありまして、意外と皆さん、自宅でしたらわかりますけれども、マンションになんて行ったらほとんどわかりません。今はもう入り口がオートロックか何かでなっております、町会に入っているから、例えば配布するものを持っていっても、管理人さんがいなければ、そこへ置いてきてしまう感じなので、そんなこともありますから、やっぱり地域で顔の見えるつき合いをやっていただければありがたいわけですけども、向こうのマンションに入っている方も、要するにふだんは頭を下げるぐらいで、声をかけない、かけられないとか、そんな感じがありますので、やっぱりその情報、隣近所のコミュニティですか。

うちのほうでも8月ごろ、いつもお祭りをやるんですけども、そのときにはどなたでも来てくださいますというようなことで話をしますけれども、その時期によっても夏休みに入ってしまったたり何だりして、意外と盛り上がらないようなこともございます。そんなことで、自分が思ったことをお話しさせていただきました。

藤原委員 今、皆さん方からの報告とか、いろいろお聞きして、やっぱり個人情報保護法が問題ではないかと思っているんです。なぜかという、町会で名簿をつくれないうんですよ。今まで名簿が配付されたのは、私どもの町会も昭和17年からですか。もう5年以上も出ていません。なぜかというにつくれないうからなんです。これをつくってくれば隣近所、例えば私どもでいえば班なんですけれども、今は班の人の名前もよくわからないんです。

ですから、この前、7日にいい講演がありました。佐藤さんですか。あの話を聞いて、あの町会は加入率100%だそうですよ。それはなぜかといったら、名簿をちゃんとつくっているということなんです。1000人以上ある会員が名簿があるというんですよ。ですから、各町会・自治会が個人情報保護法に束縛されて、名簿をつくらなくな

ったことが1つの大変な原因だと私は思っています。そうするとことによって、今の絆とか、隣近所の絆とか、あそこにだれが住んでいるとかいうことで災害にも大変助かるのではないかと考えておりますが、いかがでしょう。

大津委員長 せっかくですから、今の個人情報保護法、藤原さんがこれだけご指摘されました。7日の講演も踏まえた上でのお話ですが、どなたかご意見ございますか。

藤原委員 すばらしい講演でしたよ。

大津委員長 じゃ、こういうことも踏まえながら取り組んでいきましょう。

細埜委員 私は商店会の者ですから、商人の立場から話しますけれども、昔、私が商売を始めたころ、四、五十年前というと、商店街の人は地域のお客さんの家族構成まで、ほとんど全部わかっていた状態なんです。それから多分生活が豊かになり、皆さん、そういう関心、個人のことを詮索されるのが嫌になって、スーパー、コンビニで、一言もしゃべらずに、自分の好きなものを勝手に選んで買うという習慣がついてまいりまして、今では私どもの個人店でも一言もしゃべらないで帰っていく方のほうがはるかに多くて、困っています。そういうふうになってきた現状で、先ほどから出ておりましたとおり、マンション等では管理者がしっかりと管理されている方は苗字だけでも書いてありますけれども、95%以上かな。書いてあっても2、3割、ひどいところは1人も書いていないという状況でありますので、個人情報の過度な取り違えが大きな問題だと思います。

本多委員 私はコミュニティ部会に入っているんですけども、先ほど荒井さんからの自然災害部会のお話を聞きまして、2点ほど感想を話したいと思うんです。

私、小さな自治会の自治会長をしているんですけども、その世帯の状況を見ますと、昼間はほとんど高齢者、女性も若い方はほとんど働きに行っている方が多くて、残っている女性もかなり高齢者というか、60歳以上なんですけれども、実は数年前に年齢構成を調べたら、昼間の平均年齢は約65歳なんです。そういうことがありまして、7ページに共助の体制と書いてあるんですけども、自治会にいろいろとやっってくださいというのは、現状では非常に無理があるというのが実感です。そういうふうな現状なんです。ですから、もうちょっとお願いしたいのは、大学との連携というのは、私のところは専修大学さんがすぐそばなんです。ですから、昼間は大学生がいらっしゃるはずなんです。逆に昼間、自治会の中は高齢者しかいないんです。ですから、そういう昼間に起こった災害については、ぜひとも大学のほうから積極的に学生さんのほうに助けに行くというような工夫というか、指導なりをしていただければ非常に助かるなと思います。

もう1点、先ほど藤原さんから話がありました個人情報保護法。この間、7日でしたか、立川市大山自治会の町会長さんの話を聞きまして、非常に感動したんですけども、私のところも要援護者の方が2人いらっしゃるんですけど、それを知らされてい

るのは自治会長と民生委員の2人しか知らないんです。一般の方はどの方が要援護者か、わからないんです。ですから、いざ、災害時に助けに行こうと思っても、その2人がだめな場合には助けに行けないんです。私、あの話を聞いて、つくづく思ったのは、せめて要援護者の方の隣近所、周りぐらいは名前を、こういう方がおたくの周りにいらっしゃいますよということを言えるぐらい、個人情報保護法をもうちょっと緩やかにしてもらえないかと。そうしないと、私どもからかなり離れたところにもいらっしゃるんですけれども、私自身が災害に遭っている場合には助けになんて行けっこないわけです。しかも、かなり遠いところだとなりますと。

そのような現状からいきますと、別に個人情報保護法を過度に意識されているからではなくて、自主的に登録しても助けてもらえない可能性が非常に強いんですよ。だから、実効性がほとんどないのではないかなと、現状を見て僕はつくづく思います。ですから、そういったことを個人情報保護法もそうですけれども、要援護者に登録されている方をいかにしたら実質的に助けられるのかというようなことをもう少しご検討いただければ非常にありがたいなと思います。

吉田委員 自治会という立場からお話しさせていただきたいと思いますが、8ページの下から2行目に書いてあるんですけれども、リヤカーだとか、町内会・自治会館の周りには大概土地がないんです。置く場所がないというので、市の用地であいているようなところがあれば、公園の隅のほうなんていうのは何も使っていないくて、だれも行かないようなところなので、そういうところにできればプレハブだとか、そういうものを置かせていただければ、プレハブの中にリヤカーだとか、あるいは防災の備品を入れることができるので、今はどうしても会館ぎりぎりに建ってしまして、玄関だとかの横には置けるような用地が何もありません。ほかの役員の方に言ってもそういうのがないので、橋の高架下だとか、あいているところがありますので、できればそのようなところの利用ができるようにしていただければと思っておりますので、そんなところがあればなど。要望的なことになってしまいますけれども、いかがなものかと思いません。

戸高副委員長 コミュニティ部会の課題解決の中に見えてきています参加とそのための仕組みづくりが自然災害のときにでも生きてくるのではないかと。ふだんのつながりが大切なんだなということを改めて自然災害部会の皆様の報告を聞いて感じました。また、今、述べられましたけれども、8ページの公園等に倉庫を設置するというのは法律的なところがあるのでしょうか。そういうこともきちんと明らかにしていただいて、そこへの対策がとれるのかどうかも部会で具体的に進めていただけたらと思います。コミュニティ部会でも、やっぱり場所のこともあって、前年度課題でした、調査できていなかったこども文化センターといこいの家の両方が設置されているところでの利用状況なども拝見させていただいておりますが、そこを設置しているきちんとし

た要綱などもあります。そこに基づいて、そこでお仕事をされている方たちの状況もあります。そういうことも加味しながら、どうしたら地域の中で使いやすい施設としていくかみたいなところも出てくるかと思imasuので、そちらのほうも確認しながら、どれだけ私たちにとって助け合える環境がつけられるのかがこれからの課題なのかなと思imasuました。

大津委員長 石橋副委員長には最後にまとめをお願いしたいと思imasuので、私が自由放談をひとつ。

まず、個人情報保護法の関連ですが、運用面で私が教えられている、もしくは活字にもなっていますけれども、個人の生命と財産を守ることは個人情報保護に優先するという基本がありますので、確かに皆さんおっしゃるように一部履き違えのところがあろうかと思imasuます。ただ、川崎市の場合にはそれを非常に遵守するとしていますので、それをどう展開するかですけれども、基本的には今申し上げたようなことを運用する。

ちなみに、私の地域の町会で、どこでもありますけれども、例えば高齢の敬老者にお祝いを出す。かつては敬老者の名簿が配られた。したがって、88歳になったのねと近所は言えたんだけど、最近はそれがない。せつかく頑張ってこられて、それなりの敬老の年をお迎えになった方にそういう愛想もできない世の中では寂しいなということも、これもある意味では地域の連携がとれて、絆が深まれば自然とわかることなんでしょうけれども、そんなことも含めながらいろいろと伺っていました。ありがとうございました。

では、突然で恐縮ですが、副委員長に……。感想でいいですよ。

石橋副委員長 まとめと言われると、事前打ち合わせは何もなかったわけです。私は両部会に所属しておりまして、今、話題になりました個人情報保護法につきましては、多分3月末に出される内閣府の災害時要援護者ガイドラインの中では、機関共有方式と同意方式の組み合わせという形で決着がつくのではないかと思imasuます。手挙げ方式はもう全くもって進捗度が、だれも手を挙げていない地区が多いということで、機関共有というのは行政が持っているものを出す。それについて同意をするという組み合わせになるのではないかなと思imasuます。

制度的なことだけ先にお話ししますと、要援護者制度はあくまでも風水害なんですよ。だから、時間があるというところできた制度ですから、これと地震のときとを一緒にはできないというふうに皆さん、まず理解をしなければいけない。時間があるから避難と。それを特定の人をお願いするのが川崎市の方式ですから、私はいいいから言っているのではないんですよ。これは全然実効性がないと僕自身も、障害を持つ子どもの親がそう言っているんですから、実効性は多分ないです。歩行できる人は除かれています、そんなことはない。自閉のお子さんを歩行できると判断するのか

というふうに、私自身思います。だから、制度そのものがちょっと偏り過ぎているのではないかなと思うんです。

いみじくも、両部会とも地域とのかかわりが大切だということに結びつくと思うんですが、ある意味ではこれまで私たちがあったものを壊してきたのではないかなと思うんです。要するに顔を合わせながらご商売していたものを、便利さということから、それをみんな遠ざけてきてしまった。ですから、コミュニティ部会でも、自分の生活圏の範囲内に何軒顔を合わせながら商売できる店があるのかとか、例えば町医者、お医者さんでもいいです。お医者さんも何軒あるのかというような、要するに人と人が会話できるような素地がどこにあるのかなと。また一方で、公園体操とか、それぞれで交わりを持っておられるから、そういうところがどうして水平展開できないのかなというふうにも、部会の中での話を聞きながら思っていました。

自然災害部会の中でこれから取り上げていかなければいけないのは、よそでもありますように、防災倉庫と備蓄倉庫は違うんだということをまずはっきりさせて、備蓄倉庫の中は、いざというときに耐えられるのか、耐えられないのか、その辺も部会の中で調べなければならぬのではないかなと思います。

まとめてと言われると、人と人とのつながりをどうするのか。私たち障害を持っている子の親には、何しろ隣近所と仲よくなれと。自分から情報発信しなければだれも助けてくれない。きょうはちょうど昼から3時間半ぐらい、全国社会福祉協議会の中で同じようなことをテーマにして議論をやっていたんですが、最後にみずから情報を開示すべきである、かたくなにそれを拒んでいたらだれも助けに来ない。そうになったのは、身体障害者手帳主義でいきますと、1級、2級とか、精神だと1級とか、知的障害者だったら療育手帳のAとかというのがいまだにガイドラインとか、そういうのになるんですけれども、周辺の障害児者はどうするのかという話になったとき、物すごく軽い人たちをどう扱うのかという話をするとき、見た目には障害者だとわからない。だけれども、心の中では助けてほしいのなら、自分で声を出すよりほかに方法はないのではないの？ 制度で救えるようなものでは僕はないと思っています。そういうことからすると、地域の中でお互いに声をかけ合うような社会をどうやって区民会議の中で築き上げたら——そういうことができたらいいなと思いつつお聞きしました。

大津委員長 確かに打ち合わせなしで、突然のまとめをお願いいたしました。図らずも本日の報告と協議の中で2つの部会の進み方なり、期するところが共通認識かなと。絆であったり、地域の輪であったりということで、非常に有意義なディスカッションができたのかなと思います。

西山委員 さっきマンションの話が出ましたね。だれが入っているか、わからないという。私のうちもマンションなんですけれども、世帯を持っている方は名前も年も全部

わかるようになっているんですけども、要するにワンルームマンションは動きが激しくて、私自身もだれが住んでいるか、わからないときがあるくらい。不動産屋さんの中に入ってやっているから、全然もうだれが入っているかわからないというところもあるんですよ。実際行くと、まず会わないですよ、同じ建物に住んでいても。まず会わないことが多くて、家族を持っているマンションはちゃんと名前も、顔もわかるし、だれが住んでいるというのも全部わかるんですよ、世帯を持っていると。だけれども、1人だと全然わかりません。だから、私も何とかコミュニケーションをとろうと思うことはあるんですけども、若い人たちは入ってこられるのを嫌がりますね。要するに自分の枠の中に入ってこられるのを嫌がるらしくて、おはようと言っても、声をかけてくれないときのほうが多いです。そういう人が多いので、私、さっきマンション、マンションと言われて、どうしようかなと思って話したんですけども、そういうことが多いので、本当に私も困っています。

大津委員長 ご指摘、ご心配、もつともだと思えます。そういうことも踏まえながら、これからの協議をしたいと思えます。

それでは、(1)の議題についてはこれでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(2) 区民会議フォーラムについて

大津委員長 次に、議事の(2)でございますが、区民会議フォーラムについて。資料も配られておりますので、恐縮ですが、事務局からご提案、報告をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から資料の説明をさせていただきます。資料5、9ページをお開きください。第4期多摩区区民会議フォーラムについて(案)という資料でございます。本日の会議に先立ちまして、2月4日に企画部会を開催いたしました。その場で、この資料5、9ページの次のページの資料、A3判の資料と11ページのA3判の資料をもとに検討いたしました。こちらのA3判の資料につきましては、今は第4期区民会議でございますけれども、第3期までの区民会議で区民会議フォーラムを開催した経過についてお示しをしております。

区民会議フォーラムにつきましては、広く区民の方々に区民会議の意見ですとか、検討状況をお知らせして意見をいただくというような趣旨でこれまで開催してきているものでございますけれども、こちらの10ページの資料をごらんいただきますと、第1期のときには平成20年6月28日(土)に開催をしております。第1期の任期が平成20年6月30日まででございましたので、任期ぎりぎりのところで最終報告というような形で開催されました。第2期につきましては平成21年11月29日(日)に開催されました。第2期と第3期、第3期は平成23年10月29日でございましたけれども、それぞれおおむね1カ月違いの時期に開催しておりますが、最終報告のまとめに入る前

に区民の方々から意見を聞いたという形式で実行してございます。

この第3期のときを踏まえまして、次のページですけれども、第3期多摩区区民会議の振り返り用アンケート集計結果で、このフォーラムの持ち方がどうだったかというご意見をお伺いしました。そうしましたところ、一番左上の問いですけれども、23年10月に実施しましたが、時期についてはいかがでしたかというところですが、ちょうどよかったという方が15名、もう少し早くやったほうがいいという人が1名という形でした。そのほかの問いも含めまして、企画部会で検討した結果としてお示しをしているのが、先ほど一番最初に見ていただいた9ページの案でございます。本日は、この案をもとに皆様のご意見をいただきまして、方向性を決めていければと考えてございます。

9ページの資料でございますけれども、第4期については以下の内容を基本としてフォーラムの開催について検討していきたいという資料になってございます。

1 目的でございますけれども、第4期区民会議の審議状況の途中経過を報告し、区民から意見をいただくことを目的とする。

2 開催時期でございますが、10月下旬から11月の土曜日もしくは日曜日。途中経過の報告、意見交換を目的とするため、最終報告に向けたまとめに入る前の段階で開催する。区民の参加を募るため、土日の開催とするとしてございます。

ちょっとここで、企画部会後の情報も入れてございます。3 会場なんですけれども、多摩区役所会議室。やはり多くの方に来ていただくにはこの庁舎がよいのかなと考えてございますが、今年につきましては、夏に参議院議員選挙、秋には川崎市長選挙が予定されている関係もございまして、会議室に制限があることがその後判明してまいりました。おおむねの予測なんですけれども、10月下旬から11月といたしますと、こちらの会議室は1102と1103をぶち抜いたものになっていまして、向こう側の壁を抜けると1101という会議室があるんですけれども、選挙のときはここが期日前投票の会場になりましたり、選挙の事務所になったりとかする関係で使われることになるんですけれども、1101会議室については10月30日まで、1102、1103につきましては11月24日まで使用することがわかりまして、もしこの会議室を中心としてとすると、もう11月の本当に最終の週、30日とか12月1日の週となってしまう。もしくは少し分散をさせて、ほかの会議室と組み合わせて使う。さらには、ちょっと区民会議として会場使用料は確保してはいないんですけれども、時期を優先させて、市民館を使うこととして、お金の面も含めて事務局で調整をさせていただくという幾つかの多少複雑な選択肢がございまして、このあたりについても皆様の率直なご意見をいただければと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

大津委員長 ただいま事務局からご提案、ご報告をいただきました。9ページの案でいき

ますと、1 目的については、3期のアンケート結果も踏まえて非常によかったという評価ですので、最終まとめに入る前段階に区民の皆様に提案し、報告して、ご意見があればちょうどいい、まとめに入るということで、目的としては至当であろうかと思いますが、皆様いかがでございますか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大津委員長 では、1 目的については事務局の提案どおりでいきます。

次に、2 開催時期。ただいま選挙絡みのことも含めて会場の悩みということでございます。時期的には10月下旬から11月ごろということで、このころでないと意味がないのかなという気がします。時期についての忌憚のないご意見がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。特に両部会の部会長におかれては、部会の協議、審議の進行度合いとの兼ね合いもあろうかと思っておりますから、それも勘案いただいた上で時期についてのご意見を賜れば幸いかなと思っております。いかがでしょうか。

辻野委員 コミュニティ部会としてはこれでオーケーです。10月下旬あるいは11月ということで、合わせて進めていきたいと思っております。

大津委員長 自然災害部会はいかがですか。

荒井委員 ここにある会場の日程に従っていいと思っておりますけれども。

大津委員長 両部会ともオーケーですが……。

石橋副委員長 これはいつから押さえられてしまうの。10月30日まで押さえられているんでしょう。

大津委員長 会議室を押さえられているのは10月30日まで……。前段はいつからぐらいですか、1101に関していえば。

事務局 1101に限っては、10月30日まで使えないということです。すみません、表記がわかりづらくて申しわけございません。10月30日まで使えない。1102、1103につきましては11月24日まで使えないということになりますので、ここを全部ということになりますと、11月25日以降になります。その下の米印でございますけれども、例えば10月31日以降でございましたら、1101。この横の一番大きな会議室があいてございますので、そこと、例えば10階の会議室と6階の会議室。要は分科会を開くとしたときに少し階を移動していただくということであれば、10月31日を含めてですが、11月上旬の開催は少し分散してしまうということになります。

本多委員 ちょっと先走って申しわけないんですけども、資料7を見ますと、11月に第6回全体会議と予定されています。そうすると、第6回全体会議にフォーラムの内容を反映させるのであれば、今、事務局からあったようにこの期間使えないということであれば、10月の初めか、最悪——10月30日までというのは10月1日からだめなんですか。

事務局 会議室なんですけれども、7月に選挙があつてから、ここのフロアは基本的にずっと閉鎖になってしまうことになります。

本多委員 ということは、もう市民館かどこかでやるしかないのではないですか。もし11月の全体会議でフォーラムの内容を反映するということがもうある程度決められるのであれば、市民館の大会議室か何かを借りるしかないのではないかなと思います。

事務局 事務局から補足ですが、今、本多委員からありました第6回の会議ですが、こちらでもやはりフォーラムの開催時期と合わせて多少前後というのも検討していかなければいけないのかなと考えてございますが、どうしても後ろが決まっていますので、それにも限度があるかと思っておりますので、そこも含めてご意見をいただければと思います。

大津委員長 第6回は、今の事務局のお話のようにフォーラムとのリンクでずらすということもよろしいのではないかと。含めて両部会からは、この10月下旬から11月の頭ぐらいでもよろしいですよというような賛意をちょうだいしました。各委員におかれてはいかがでございますか。

石橋副委員長 私は10月下旬がいいな。

大津委員長 せっかくフォーラムを開いて区民からのご意見もいただくわけですから、第6回の全体会は、その結果も踏まえたほうがよろしいでしょうね。

辻野委員 そこは今委員長がおっしゃったように、フォーラムと第6回の全体会議を関連づけて、フォーラムをどこに置くかによって、前に行ったり、ずらすかというのはリンクされたらよろしいのではないかと思います。

大津委員長 そういうことでよろしいでしょうか。じゃ、事務局からご提案いただきましたように、例えば1101プラス別のフロア、例えば10階かどこか知りませんがということで、分科会的に分かれる場面もありますから、そのときは壁越し、あるいはちょっとしたパーティションで、隣のグループの会話ががらがん聞こえてしまつてということも解消できますでしょうから、フロアを動いてもよろしいのかなという気もしないと思います。そのようなことも踏まえながら、さて、いつごろにいたしましょうか。

藤原委員 先のことですから、事務局と委員長に一任。

大津委員長 大変恐れ入ります。それでは、10カ月先ですから、会議室は、市民館利用等々含めながら近日中にまた相談会を持ちたいと思っておりますので、そういうことでお預かりいたします。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(3) その他

- ・区民会議ニュース第2号について

大津委員長 それでは、議事の（３）その他でございますが、区民会議ニュース第２号について並びに今後の会議日程について。日程は今の関連がございますけれども、ニュースの第２号について、事務局からのご報告、説明をお願いいたします。

事務局 次のページになりますが、12ページ、資料6でございます。第４期多摩区区民会議ニュース第２号概要とするものでございまして、こちらの提案に沿って進めてよいかというご提案でございます。きょうは皆様のお手元にはございませんが、既に第１号を発行したばかりでございますけれども、区民会議につきましては広く広報として発信していくということも１つの課題でございますので、今年度３月までの間に第２号を発行していきたいと考えてございます。

１．発行の形態でございますけれども、A４の４ページ（A３ ２つ折り）でどうかと考えてございます。

２．発行スケジュールにつきましては、本日の結果を踏まえまして、レイアウト案を事務局で作成させていただきまして、２月中に原案作成してまいります。３月５日、11日にそれぞれ自然災害、コミュニティ両部会が予定されてございますので、こちらで内容を皆様にご確認いただいた後、修正いたしまして、３月末までには町内会・自治会様にお届けができるようにというスケジュールで考えてございます。

３．構成案といたしましては、１ページ目に本日の区民会議の内容をメインとして記事を構成いたしまして、見開きは左右にコミュニティ部会と自然災害部会の進捗状況を記入いたします。また、４ページ目でございますけれども、第４期区民会議の課題、何を検討していくかという議論をしたときに自転車に関する課題も１つ大きく取り上げられておりましたが、区役所等の取組をしっかりと確認していくということで合意がされてきたところでございますので、この４ページ目で今の区役所の自転車交通安全に関する取組をご紹介します紙面を割きたいと考えてございます。もう１つが区民会議交流会に参加と書いてございますけれども、あさってでございますが、２月14日に、ほかの区も合わせた全市の区民会議の方々と交流をするという場が設定されてございますので、そちらにご参加いただく方もいらっしゃると思いますが、その模様をこちらでご紹介していきたいと考えてございます。

資料については以上でございます。

大津委員長 ただいまニュースについての報告、提案をちょうだいしました。各委員におかれては、このA４換算で４ページ物の構想と全体日程、何かご意見がございましたら賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。非常に盛りだくさんな第２号になるようでございますが、それでは事務局に検討を進めていただきまして、最終的には企画部会でも審議の場面があるかと思っておりますので、ご提案どおり進めていただきたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大津委員長 じゃ、お願いいたします。

・次回区民会議日程について

大津委員長 では次に、今後の会議のスケジュール等につきましての相談に行きたいと思
います。事務局からの提案等を願いたいと思います。

事務局 次に、次回区民会議日程についてでございますが、資料の最後のページ、13ペー
ジの資料7をごらんいただければと思います。先ほどの区民会議フォーラムの関係
で、区民会議日程についていろいろご意見をいただいたところなんですけれども、
きょうは第3回、2月12日ということでやっております、次、第4回、スケジュー
ル上は5月としているんですけれども、次の区民会議の日程をこの場で決めていただ
ければと思っております。

部会は、コミュニティ部会が3月11日、自然災害部会が3月5日ということで予定
されておまして、その次の部会の進み方で4月の下旬から5月ぐらいにそれぞれ行
われるのかなというようなことを踏まえまして、そうすると、5月の下旬のあたりな
のかなというふうに先日の企画部会でも少しお話ししたところなんですけど、皆様のほ
うでも、例えば5月27日の週とか、もっと早いほうがいいのか、もっと遅いほうがい
いとか、そのようなご意見をいただきまして日程調整させていただければと思ってお
ります。

大津委員長 5月と聞きますと、もう4月末から5月初めはゴールデンウィークという言
葉のとおり連休も続きますし、また、各団体等の年度が明けての総会とか、もろもろ
の行事とかがありますから、5月中旬以降ぐらいのほうが無難なような気がいたしま
すけれども、皆様いかがでございますか。次回のことですから、もう具体的にいき
たいと思います。

〔日程調整〕

大津委員長 では、5月27日（月）、何が何でも会議室をお願いしますということでよろ
しゅうございますか。

なお、今はちょっとオーバーに申し上げましたけれども、ご都合の悪い人がお1人
の日にちが2日ほどございましたから、次善の日としては、30日、31日ということで
事務局にお預けしたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上をもちまして一通り議事が終わりましたけれども、最後に委員におかれて、あ
っ、言い忘れたという方がいらっしゃいましたら、どんなことでも結構です。よろし
ゅうございますか。——それでは、会議としてはこの議事を終わります。

きょうは、お忙しい中、参与の先生方、議員さんにご出席いただきましたので、ご
来場の順番に恐縮ですけれども、講評を賜りたいと思っております。最初に来られた橋本議
員は帰られましたから、2番目にお見えの河野さん、お願いいたします。

河野参与 皆様、こんばんは。河野ゆかりです。本日、第3回目の全体会議ということで、闊達ないろいろなやりとり、私自身も大変に勉強になりました。そんな中で、特にそれぞれの課題が出てきました。自然災害部会からもさまざま具体的に、細かい課題がありました。その課題の中で、例えば避難所運営会議の存在を知らないとか、自宅が無事であれば避難所に行かなくてもよいことはあまり知られていないというのであったり、それぞれハザードマップ等があるけれども、自宅がどこにあるか、わかりにくいし、また、ホームページからダウンロードできるけれども、区民にはあまり知られていないような数々の課題がありました。ぜひ行政側の対応、わかりやすく、情報提供しやすい形を工夫していただければどうかなと強く感じました。

また、先ほど要援護者の個人情報保護法のことでも出ましたが、私は阪神・淡路大震災後、経験をしてきました。神戸の長田地域で約1カ月間、ボランティアをやってきましたんですが、あそこは隣近所が非常に密な関係で、地震の後、ありようのない状態だったんですが、地域の方がこの家のこのあたりに寝室があるから、この辺におばあちゃんがいるはずだとか、お子さんはこのあたりだというような情報で助け合ったという方が多かったり、その後、避難所で生活するんですが、家が大丈夫でも不安で帰れないという方が数多くいらっちゃって、在日韓国人の方も多かったんですが、避難所はキムチのおいがするぐらい、昼間は家に帰ってキムチをとってきて、夜、避難所で過ごすという方が非常に多いような現状もありました。

また、そこでは見守り地域マップということで、万が一のときに情報が必要なので、住所等を書いてくださいというのではなくて、支援が、何が欲しいかをマップ上に落とす。例えばこの人はごみ出しが必要とか、重いものの買い物に行けないから、その支援が必要だとか、何かそういうものをマップ上に落とした見守りマップみたいなものをつくって活用されているような地域もありました。

きょうは本当にいろいろな勉強になるようなご意見がありましたので、私自身も今後の川崎市議会での取組にしっかり生かしていきたいと思いました。本日は大変にありがとうございました。

露木参与 こんばんは。露木明美でございます。今日は本当にお疲れさまでした。いろいろなご意見をお聞かせいただきまして、最後に石橋副委員長がまとめてくださったように、意見交換の中のまとめでは、地域の中で助け合う社会をどうやってつくっていくかが大切だということ。これは皆さん共通の認識だったのではないかなと思いますけれども、これから区民会議もこの課題の解決に向けて、次、またその次と議論が活発に進んでいくのではないかなと思いますが、非常に難しい局面に入っているのではないかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

そのときに、私も議会の質問の中で、自ら手挙げ方式での災害時要援護制度というのは、幾ら呼びかけてもなかなか進んでいかない現状がある、どうやって克服してい

ったらいのかなということで、横浜の例などもちょっと研究したんですけれども、横浜は区ごとに結構いろいろ自主的に決められまして、某区では自分からの手挙げ方式でなくて、もう既に行政が持っている介護支援者の名簿だとか、また障害などで支援が必要な方々の名簿だとか、自らではなくて、既に町会等、民生委員の方とか町会の役職の方などに提供する形をとっている区もあるということで、そういったところもちょっと参考になるのかなと思います。

また、個人情報保護法はネックですが、自分からいいよと言えども名簿はつくれる。ぽつぽつ穴あきになってしまって、虫食い状態の名簿であっても、一步踏み出して、いいよと言ってくれた人の名簿をつくることもできるのではないかなということとか、いろいろこれから解決に向けて、皆さんとともに助け合う社会。ぜひこのすばらしいテーマに向かって、これからもご討議をどうぞよろしくお願いいたします。お疲れさまでございました。

井口参与 皆さん、こんばんは。井口でございます。おくれて参りまして申しわけありませんでした。最初のお話、ぜひ伺いたかったな、皆さんの大変よい議論をお聞かせいただきましてありがとうございました。

私、実は稲田堤の菅住宅という団地、120戸の分譲団地に住んでいるんですけれども、築30年になるのかな。最初から住んでいらっしゃる方はもう大分高齢化している団地に住んでいるんですが、ここでリタイヤされた60歳代半ばの男性の方がぜひ僕はやりたいことがあると言って、理事会の会長さんをされておられたので、呼びかけて、お助け隊というのをつくったんです。ひとり暮らしの方をいつでも、こちらから助けに行こう。エレベーターがない5階までの階段が12本あるような団地ですので、5階に住んでいると、もうほとんど下におりてこられなくなってしまうような状況なものですから、こちらがお助けに行くよという会をつくろうと言って、お助け隊、電球1個かえますみたいな感じで作ったんです。そうしたら、つくりますから、どうぞと言って呼びかけたら、お助け隊の隊員になるという方が16名集まったんです。ほとんど、3分の2は子育てが終わった女性の皆さんが集まってこられて、毎月一遍、会議をやっているんです。私も民生委員をやっていますから、呼びかけられて入ったんですけれども、毎月、どんなお助けが要るかということで、例えばドアホンに顔が見えるぐらいのカメラがついていますよね、中で見えるやつ。実費であれに交換してあげますよと言ったら4件交換をしたりとか、それこそお布団を干しに行きますよとかいうのを始めたんですよ。

1カ月に一遍、集会所でカフェをやったんです。そうしたら必ず来るひとり暮らしの人たちが5人、6人とふえていくんです。私たちは助けている側ですけども、本当に助けているという実感があって、今とてもいい会をやっているんです。今お話を伺っていて、実は多摩川住宅で障害を持っている4歳のお嬢さんと心中された事件が

ありましたよね。私、あれを聞いていて本当に胸が痛くて、これをどう直すかということで大分役所の方とも話をしたんですけども、やっぱり今皆さんがやられているコミュニティ、絆がどうしても要るんだというのを伺っていて、きょうのお話を聞いていて、このことをつくづく何とかしたいと思っていたものですから、私もお助け隊をぜひ成功させて、いい事例になればいいなと思っておりまして、一言、参加させていただきましてありがとうございました。

皆さんの部会それぞれが大変よい話し合いをしていただき、ぜひ実際に成果が出ますように心からご期待申し上げております。ありがとうございました。

大津委員長 それでは、非常に意義のある参与のお三方からのご意見、ご講評、ありがとうございました。これからも区民会議へのご出席をぜひお願いいたします。

事務局、最初に都市計画のこういうものをおつけしましたという案内はございましたけれども、補足説明はございますか。

事務局 簡単なペーパーでございますので、見ていただいたとおりでございますけれども、説明会を開催しますということで、残念ながら多摩区役所ではやっていただけないようでございますけれども、基本的にはこの3会場です。資料につきましては区役所にもございますので、もしこれについてご興味がある方は、帰りがけにでもお声がけいただければすぐお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。

3 閉 会

大津委員長 それでは、閉会の言葉を戸高副委員長からお願いいたします。

戸高副委員長 本日は、皆様、お忙しい中、活発なご意見もいただき、参与の皆様からも大変元気の出る具体的な事例をいただきましてありがとうございました。コミュニティ部会での「顔の見える地域に根ざした『絆』を構築する」、自然災害部会におけます「いざという時に助け合える体制づくり」、両部会とも共通した課題、市民の参加を広げる身近な私たちの顔の見える関係づくりが大切なんだということを共有できました。これからのそれぞれの部会での課題解決に向け、取り組みの方向性や対策に、皆様からのご意見、アドバイスを今後活かします。本日の皆様のご意見、アドバイスも今後生かして、3大学も含め、地元の高校の皆さんとも協力できる体制づくりのお話も伺いました。こうした多摩区の特色を活かした安心・安全な助け合える体制づくりにもつながります。具体的な今後の課題として検討していきたいと思っております。

どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

大津委員長 では、これもちまして、第3回の区民会議を閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後7時52分閉会